

一人一人の安全保障

元航空支援集団司令官 織田邦男

はじめに

本日は台頭する中国にどの様に対峙すべきかということ、論題にお話させて頂きますが、その前に最近感じますことを少し述べさせて頂きます。

参議院議員選挙が終わりまして、自民党が大勝し「ねじれが解消して良かったな」と思うのですが、最近の新聞を見ていますと、各社ともよほど悔しかったのか、愚痴にも似た社説が踊っています。反自民・反安倍ということをやむをえないのかもしれないが、「アベノミクス」に対して足を引っ張るといのは国家として如何なものかと思えます。経済成長がなければ、日本の財政は破綻してしまうという認識がないのではないかと思ってしまう。今後三年間は安定した政権ができるわけで、この間に経済を回復しておかなければ、日本は本当に立ち行かなくなりそうです。

日本は今一兆円の借金があります。その上、社会保障関係費が毎年一兆円ずつ増えてゆくという状況にあります。一兆円という数字があまりに大きすぎて、イメージできないのではないのでしょうか。私はパイロットですので、何でも速度と高度に置き換えて実感するのですが、一兆円を一万円札で積み上げますと三万フィート・約十キロメートルになります。それが一兆円となると一万キロメートルになります。宇宙ステーションが約四〇〇キロメートルの高度ですから、その二五倍までに達する高度なのです。国民一人当たりしてみますと八三〇万円の借金です。妻と二人で一六〇〇万円返せといわれても私には返せません。毎日百億円ずつ返しても、二七〇年かかる計算です。国民はその借金の巨額さというものを実感できないのでしょうか。

極論しますと、他人事なのではないでしょうか。安全保障の問題

と共通しているように思います。日本の安全保障も多くの国民にとっては他人事なのです。日本は戦後、国家の安全保障・国防をワシントンに任せて、もっぱら金儲けに専念してきました。国家にとって最も大切な安全保障・国防をワシントンに任せてしまったことが国家に対する当事者意識をなくした根本原因だと思っています。

私は米国に二回留学させてもらいましたが、二回ともアパートに住み、米国の一般中流家庭の皆様とお付き合いをしました。あの時、隣に住む奥さんに「米国の国防政策についてどう思いますか」と聞いたことがあります。すると彼女はとうとうと語りました。彼女の話には少しおかしいなと思うところもありましたが、一般の市民が自国の国防政策について自分の考えを述べるということに感動しました。日本に帰って来て同じ質問を隣の奥さんにしましたところ、返ってきた答えは「反対」の一言でした。その程度なのだと愕然とした次第です。軍事といったら反対なのです、国家を支えるのは一人一人の国民だという当事者意識が全くないのに大変驚いた次第です。

日本では、国というものが「強請りたかり」の対象となっていないのではないのでしょうか。その典型が最近、与那国島であった事案です。与那国町は国境の島であり、以前から陸上自衛隊に来てほしいと誘致運動をしていました。ようやく配備が決まった段階になったら町長さんが「迷惑料一〇億円よこせ」と防衛省に要求しました。さすがにこれは社会の批判を浴びたようですが、このような考え方が日本では主流を占めているのではないのでしょうか。国家が「強請りたかり」の対象となり、享受できそうなものはほとんど要求する一方、国家を支える義務や国民の負担については口にしません。年金未納者が「老後の面倒を見る」と言い、給食費を払わない親が「子供には給食を食べさせろ」と言っています。

権利には義務が生じ、自由には責任が伴う、という根本のところ
が欠けているように感じます。

米国に出張した際、ニューハンプシャー州に消防署がないこと
を知りました。住民投票でそのように決めたのだそうですが、州
税を徴収しない代わりに消防署をなくしたそうです。上の句と下
の句がちゃんと平仄が合っています。つまり「わたし達の州は州
税（消費税）を徴収しない、だから火事になったら自分たちで消
せ」ということなのです。受益と負担というのは一体であり均衡
している必要があります。日本では上の句は言うが、下の句を言
わない。結果的に国家が「強請りたかり」の対象になってしまっ
ていることを強く感じます。

古代ギリシャでは「国家の運命を我がことのように思う人のこ
とを市民と呼ぶ」と塩野七生さんが書いていました。安全保障と
いうのは国民一人ひとりが国家の行く末を考えることです。国家
の行く末を考えると、家族の行く末や生活を考えると
いうことです。本日は台頭する中国を題材に日本の安全保障につ
いて皆様一人ひとりに考えていただきたいと思えます。

中国の台頭と関与政策

安全保障・国防は具体的に考える必要があります。私が住んで
おります我孫子市の手賀沼公園に「平和宣言都市」というモニユ
メントが建っています。平和をいくら声高に叫んでも平和にはな
りません。憲法九条を守っていても平和にはならないのです。憲
法九条を守って平和になるのであれば、憲法に「台風の大陸を禁
止すると書けばいい」と言った有名な国際政治学者がいました
そのとおりです。具体的に政策を考え、汗を流し、時には血を流
す。その努力を厭わないことが安全保障に必要なのです。

七〇年前、中国の一人当たりのGDPは世界で最貧レベルでし
た。それが鄧小平の改革開放政策で急激な経済成長を成し遂げま

した。GDPは二年前に日本を追い抜き、それに伴って驚異的
な軍拡を進めてきました。一九八九年から二四年間、国防費は二
桁の伸びを示しています。八九年当時の国防費の三十三倍、この
一〇年間をとつても四倍です。これはもはや戦時の国防費だと言
つてもいいでしょう。

中国は、力が国境を決めるといふ華夷秩序的発想の国です。華
夷秩序とは「自分が影響を及ぼす範囲が自分のテリトリーであり、
テリトリーの中に入っている国は朝貢して来なさい。そうしたら
国王として認めてやる」という関係です。その発想が未だに生き
ている国であり、力が領有権を決めるといふことを実現しようと
しています。

自衛隊のOB団が例年中国を訪問し、人民解放軍関係者と意見
交換をしています。その会談で、従来は尖閣諸島の領有権につ
いて理論的に自らの主張をしていたそうですが、最近、理論的に
議論したら負けるものだから、「尖閣諸島は六〇〇年前の明の時代
から中国のものだ、日本が主張し始めたのは一〇〇年前だろう、
だから中国のものだ」という乱暴なものになってきたそうです。
まさに華夷秩序的発想です。

今年五月八日に人民日報が「沖縄の帰属は未解決であり、中国
に領有権がある」と示唆する論文を掲載しました。これに対して
米政府は直ちに反発しました。そうすると二日後の環球時報の
社説は少しトーンを落として、「琉球国復活に向けた勢力を育成し
て行こう。二〇年・三〇年を経て中国の実力が強大になればそれ
は幻想ではない。もつと力を持てば、沖縄は中国のものになる」
と述べました。まさに力が領有権をきめるといふ華夷秩序的考
え方を暴露したわけです。許せないのはこの五日後の五月十五日、
人民日報に呼応するかのようには沖縄の日本人学者が「琉球民族独
立総合研究会」という学会を設立したことです。仮に琉球が独
立するようなことになったら、琉球国保護の大義名分で人民解放

軍が来るのは目に見えております。そうなったら沖縄のチベット化は避けられないでしょう。

南シナ海には、ナイン・ダツシユ・ラインというものがあって、南シナ海を九つの破線で結んだその地域の全てを中国の領域だと主張しています。これは国際法を無視した全く無茶な考えであり、到底受け入れられないものです。新疆ウイグル地区やチベットは中国に侵略され民族が浄化されようとしており、絶望の極にあつて、僧侶が焼身自殺したりしています。あのようになつてからでは遅いのです。

ではこの中国に対してどの様に対応すればよいのでしょうか。中国を戦争で叩きつぶすわけにもいきません。冷戦時代、ソ連を経済力・軍事力で封じ込める戦略をとりましたが、これだけ経済がグローバル化するとそれも困難です。従つて関与政策しか手はありません。関与政策、つまり中国を①国際ルール・規範を守るように誘導する②責任ある民主主義国家に誘導してゆく③責任ある利害関係者になるように仕向ける、という方法しかないのです。これは、気の遠くなるような長い戦いになるかも知れませんが他に政策はありません。

関与政策を成功させるには二つの条件があります。それは関与する側が中国に圧倒されないこと。二つ目は、これ以上は絶対譲れないというヘッジ（垣根）が可能なことです。長い期間が必要となるでしょうが、その間に状況がどのように変化しても対応できるようにしておくことが求められます。尖閣諸島問題は今後の関与政策を占う試金石ともいえます。この対応を誤まれば、今後の関与政策はうまくいかないでしょう。そうなれば西太平洋は中国の華夷秩序に委ねることになりかねません。

「二人のカール」を愛する国中国

中国の実態について考える時、忘れてならないのは、中国は二

人のカールを愛する国だということです。二人のカールとは「カール・マルクス」と「カール・フォン・クラウゼビッツ」です。

二人の共通するところは「力の信奉者」だということです。「平和とは、戦争と戦争の戦間期である」とか「戦争は血を流す外交であり、外交とは血を流さない戦争である」「流血を覚悟して、初めて流血なき勝利を収められる。流血を厭うものは流血を厭わぬ者に必ず征服される」という考え方の持ち主です。かつて鄧小平が「韜光養晦^{とうこうようかい}」を主張しました。外交は頭を下げて下手に出て謙虚にやるとのことです。「屈辱に耐え実力を隠し時を待つ」ということも言っています。当時は米国との力の格差が大きく、力を付けるまでの間は、懸案事項を棚上げしようとしてきました。中国にとつて棚上げは時間稼ぎに過ぎません。中国は最近尖閣諸島問題で、棚上げにすべきだと言いました。それは尖閣の領有権を国際社会で争つたら自分に分が悪いことを認識し始めたからなのです。日本は安倍政権になつて強固な姿勢で対処し、米国もそれをバックアップしています。そこで中国は「ここは棚上げにして時間稼ぎをした方が良い」と判断したわけです。その本意を理解せず、鳩山元首相をはじめとして著名な人が続々と中国に行つて「尖閣諸島問題は棚上げにすべきだ」と中国側に阿つた発言をし、安全保障に対する無知をさらけ出しています。

毛沢東はかつて一六文字の詩を詠んでいます。「敵が進めば、我は退く」「敵が留まれば、我はこれを攪乱する」「敵が疲れれば、我はこれを撃つ」「敵が逃げれば、我は追いかける」と言うものです。そういう「力の信奉者」ですから、力の空白を絶対につけてはいけません。力の空白ができれば躊躇なく踏み込むのが、「力の信奉者」の常道です。

一九九三年、ベトナム戦争が終了して米国が撤退すると、ベトナムに力の空白ができました。翌年の一九七四年、中国はすかさ

ずベトナム軍が占拠しているパラセール諸島を軍事占領しました。ベトナムは力が弱く米軍もないからです。一九八四年までロシア空軍はベトナムのカムラン湾に航空機を駐留させていました。ロシアが撤退するや、中国はあつという間に南沙諸島のスプラトリー諸島を軍事占領し、今では完全に中国のものになっています。冷戦直後の一九九二年、フィリピンは米軍に対し、スービック湾及びクラーク基地からの撤退を迫りました。その結果、米国はあつさり撤退したわけですが、それにあわせるように中国は、領海法を制定して南沙・西沙諸島・尖閣諸島を自国領として法律に明記しました。そして九五年にはフィリピンのミスチーフ環礁を軍事占領してしまいました。今問題になっているのは、フィリピンに西に位置するフィリピン領スカボロー環礁です。中国は漁船に違法操業をさせ、フィリピンが取り締まろうとしたら、中国の海洋監視船がそれを阻止して、事実上スカボロー環礁を中国の支配下においてしまいました。フィリピンが自ら力の空白を作ってしまった帰結に他なりません。安倍首相はフィリピンを訪問した際、フィリピンの力不足をおぎなうため、巡視船を一〇隻供与することを決めました。それは力の外交に対抗する重要な手段であり、中国が「力の信奉者」であることを理解する安倍首相ならではの外交です。関与する側にあるフィリピンを強くして圧倒されないように支援する。二人のカードを愛する中国に対して力の空白は絶対には作ってはならないのです。

中国に対する関与政策として、力の均衡を崩さないことも重要です。民主主義の価値観を同じくする日・米・韓・豪・東南アジア諸国、そしてインド等とうまくタッグを組んで、またロシアについても決して中国とはしっくりいきませんので、ロシアとも連携をとって力のバランスを保つことは関与政策遂行に欠かせないのです。

中国は、相手国が徹底的に抵抗するか、あるいは国際的な非難

を受けた場合は敏感に対応します。安倍首相のように徹底して、「一步も譲らない、棚上げも認めない、尖閣諸島は何の疑いもなく日本のものであり、争う余地は無い」という姿勢を崩さないことが重要です。日本国内には、後ろから弾を撃つ人が少なくありませんが、この姿勢を貫くと同時に、国際社会で堂々と主張すると共に、米国と歩調をあわせ、東南アジア諸国と更に連携することが何より重要です。

パワーバランス上の問題点

米国の疲弊

関与政策を行う上でのパワーバランスに関する問題点を、我々は深刻に認識する必要があります。米国は相対的に衰弱しつつあります。対テロ戦争に疲弊し、財政赤字を解消するために、民主党と共和党が論争を続けました。その結果トリガー条項が発動され、今後一〇年間で一兆二千億ドル、約一二〇兆円の予算を削減することが決まりました。このうちの半分を国防費の削減により賄う計画です。それは、毎年約五兆円の国防費を削減するもので、毎年自衛隊がなくなってしまうような厳しい削減内容です。この削減が計画通り実施されれば、パワーバランスが急速に悪化するのは間違いありません。ヘーゲル国防長官も「最も懸念しているのは軍の即応能力に影響が出ることだ」と指摘しています。実際に米空軍は一九四七年の創設当時よりもその規模が小さくなると言っています。現在、既に欧州の米空軍の航空機は、予算の制約で訓練飛行がほとんどできていないそうです。オバマ政権は「リバランス」ということで、アジア正面では影響が出ないような措置をとっていますが、保有する十一隻の空母のうち六隻だけを動かすようにし、残りの五隻はほとんど動かしていません。動いていないと何に影響するかというと、艦載機のパイロットの着艦訓練ができなくなってしまう。艦載機のパイロット

トには、最小限保持すべき練度（スキル）が決められていて、月に何回か空母に着艦しなければなりません。この「リクアイアメント」に到達できて、はじめて戦闘に出撃できます。このリクアイアメントを全パイロットに達成させるのは容易なことではありません。厚木飛行場において、周辺住民の騒音苦情を浴びながらも必死になってNLP（夜間着陸飛行訓練）を行っているのはこのためなのです。このような搭乗員の練度が確保されなければ空母の意味がありません。空母が長期間動いていなければ明日出撃しろといっても不可能です。最低でも半年程度は訓練が必要な軍になってしまいう可能性があります。今後、米国が衰退していくと、日本は日本のために何をなすべきかを真剣に考えなければなりません。

日本の防衛力

次に日本の防衛力はどうなっているのでしょうか。一〇年間周辺諸国が軍拡している中であって、日本のみが防衛関係費を削減してきました。防衛力というのは、熱い鉄板の上に氷柱を立てるようなもので、放っておくと下からどんどん溶けて最終的には陳腐化して戦力として使えなくなってしまうのです。航空自衛隊はF15戦闘機を保有していますが、実は米国のそれとは似て非なる物になっています。米国は一八ヶ月に一回ソフトウェアをアップデートしていますが、航空自衛隊では十数年に一回です。同じような形はしていますが中身は全く違うものになってしまっているのです。装備品とはそうしたものです。

一方で装備品の戦力化というのは一〇年かかります。今、F35の導入が話題になっていますが、日本に到着したら、あたかも直ちに使えるような印象をお持ちかもしれませんが、そんなことはありません。F15の場合、機種選定をしてから一個飛行隊が実戦任務に就くまでにちょうど一〇年を要しました。空中警戒管制機AWACSの場合も同様一〇年の歳月を要しました。F35

の場合は単価が高いために、二機〜四機と少数の取得となりますから、一〇年〜一五年程度かかるのではないのでしょうか。また自衛隊は一〇年前から予算を削減していますので、削減の影響は今年あたりからボディーブローのように効き始め、今後一〇年間続くこととなります。これは非常に深刻です。

あまり表には出ていないのですが、防衛産業の弱体化という問題もあります。現在防衛産業の自衛隊との契約額は、ピーク時の約六割になっています。そうなると民間企業ですから、当然技術者を含む会社の資源を防衛装備品の分野から民生部門にシフトしてゆきます。政治家の皆さんにも認識して頂きたいことですが、旧軍では戦場で傷ついた艦船や航空機を修理するのは軍の工廠でした。今は工廠というものはありませんので、戦闘で傷ついた戦闘機を修理するのは、民間会社となります。

民間会社は利潤が得られなければ撤退してゆきます。F2という日米共同で開発した戦闘機があります。米国からライセンス生産したF15等はアップデイトしようとする米国の許可が必要ですが、F2は日本で生産しましたので、独自にアップデイトでき、逐次近代化を図るには適した戦闘機です。このF2のレドームを作る会社が撤退してしまいました。戦闘でレドームを打ち抜かれて帰ってきてても、飛行機を修理することができず飛べないということなのです。レドームは某企業の一人の特殊技能を持った職人さんが作っていたといえます。その職人さんが定年になり、F2も生産が終わりましたので、生産ラインを閉鎖してしまっただけです。再び日本でレドームを作ろうとすれば、初期投資をして人の養成をゼロから始めることになり、膨大な時間とお金がかかります。

今後一〇年間防衛関係費を削減してきたツケが現れてきます。特に戦力化するのに一〇年かかるような装備品は、これから影響が出はじめ、それが今後一〇年間続きます。米軍の戦力は先ほど

申し上げましたように、弱体化が避けられません、その一番厳しい時に中国との軋轢がピークを迎えることとなります。これは本当に大変なことであり、安閑としてられないのです。

今後の対応

防衛力の再構築

防衛力の再構築とはいっても中長期的なものは一〇年かかります。海兵隊機能の導入といった事業は、現在ある組織に追加の機能を持たせるものであり、そう時間はかからないかもしれませんが、ですが新たな装備体系を導入するのであれば、戦力化はこれから一〇年の歳月を要するため、今そこにある危機には間に合いません。最も即効性のある防衛力の再構築は、例えばF15を近代化するという方法です。これであれば三年・四年で戦力化が可能です。

一〇年間防衛費削減してきたツケを一挙に回復しようとしても無理があります。安倍政権といえども、二六年度予算では一千億円程度プラスにするのが精一杯ではないでしょうか。それでも現在削減している自衛隊員の給料を元に戻すと、ほとんど装備には回りません、本当は三千億円程度の増額が必要ですが、防衛費だけを突出させるわけにはゆきませんので、そこは選択と集中で即効性ある防衛力整備をしなければなりません。

最優先すべきは、東シナ海の制空権・制海権を守ることだと思います。一九四〇年にヒットラーが英国本土攻略を企図しました。英国本土を攻略するにはドーバー海峡上空の航空優勢を取らなければならぬということ、有名なバトルオブブリテン（英国本土防空作戦）が勃発します。この戦いに英国の戦闘機スピットファイアのパイロットは獅子奮迅の活躍をします。本土防空作戦だったことから、パイロットは撃墜されてもパラシュート降下し、そのまま戦線に復帰して再び航空機に乗って出撃したとい

ます。一日に四回も五回も出撃したという記録が残っています。チャーチルが感動して「人類闘争の歴史において、かくも多くの人が、かくも少ない人たちによって、かくも大きな恩恵を被ったことはない」という有名な演説をして国民を鼓舞しました。この航空作戦が航空自衛隊の雛形になっています。

航空優勢を確保すること（制空権の獲得）は、現代戦に欠かせません。全ての作戦に航空優勢は不可欠で、いかなる国家も敵の航空優勢の前に勝利したためしはなく、空を支配する敵に対する攻撃が成功したこともありませんが、また、航空優勢を持つ敵に対して防衛が持ちこたえたこともありません。反対に航空優勢を維持している限り、敗北した国家もありません。中国が仮に尖閣諸島で事を起こそうとしたら、航空優勢の確保が前提となります。現在、東シナ海は日本、中国のどちらが航空優勢を保持しているのでしょうか。中国はF15のような第四世代の戦闘機を日本の二倍持っています。中国の場合、性能は同じでも維持管理が非常に脆弱です。中国のエンジンは約五〇〇時間が過ぎたらオーバーホールしなければなりません、日本のエンジンは約三〇〇〇時間です。それも自分ではできないのでエンジンをロシアに送っています。機数は二倍保有しますが、今のところは日本側が有利です。加えて米空軍が嘉手納に控えており、日米でみると断然こちらが有利です。この態勢を是非維持しなければなりません。

制海権についても、制空権がなければ取ることはできません。また海上自衛隊の潜水艦及び対潜水艦能力は非常に高いものがあり、中国は制海権もそう簡単にはとれないでしょう。選択と集中による防衛力の再構築により、その態勢を維持することが何より重要なのです。

日米同盟の強化・緊密化

米国は疲弊しているとはいえ、オバマ政権は「リバランス」と称して、中東の戦力をアジアに振り向ける対中国戦略を採ろう

としています。日本にとっては、自国の防衛そのものであり、主體的に連携を深める必要があります。

中国が採用していると思われるA2/A D（接近拒否・領域拒否戦略）について考えてみたいと思います。中国は湾岸戦争の戦い方を見て、将来の敵アメリカに対してこれはとてかなわないと、大きなショックを受けました。そこで米国の弱点を徹底して洗い出し、次の三点を洗い出しました。国防費の驚異的な伸びに歩調をあわせて弱点を突く戦力の充実を図ってきたわけです。

米軍の弱点の一つ目は、「プレゼンスが同盟国の前方展開基地に過度に依存している」ということです。米軍の戦力は沖縄の嘉手納基地や横須賀・佐世保基地などに過度に依存しています。ここに脆弱性があり、ここを叩けばよい。二つ目は、情報システムに対する過度の依存です。IT化が進んでいることから、逆に情報システムが攻撃されると作戦が成り立たなくなってしまう。そこで宇宙・サイバー等に力を入れて、米国の作戦を成り立たせている指揮・通信の中核である衛星を破壊して指揮系統をズタズタにしようとする。また、作戦の要となっているコンピュータにサイバー攻撃をしかけて作戦機能を麻痺させようと考えています。三番目は米本土から作戦地域まで遠く、移動距離が長いことから、この移動間に攻撃すれば良いということです。具体的には米国の機動部隊（空母）がハワイから出撃しようとするその時に、中国本土から対艦弾道ミサイルで撃破しようというものです。これは技術的にはかなり難しいと私は懐疑的に見ています。弾道ミサイルは放物線を描いて自由落下するミサイルです。空母を攻撃しようとするれば、大気圏に入ってから誘導する必要があります。その技術があるのか。また、空母の位置をピンポイントで把握する必要がありますが、中国本土からどの様にして把握するのか技術的な課題は少なくありません。非常に難しいと思います。おそらくブラフだと思いますが、中国は実戦運用段階にあるといつて

います。

米国にとって空母機動部隊は、虎の子ですから実戦配備していると公言されると二の足を踏んでしまいます。米国の戦力投射（パワープロジェクト）を制約する戦略を中国が考え出したものであり、それがA2/A D戦略なのです。

空母機動部隊と共に前方展開基地も非常に脆弱です。嘉手納基地も横須賀も容易に攻撃されるかもしれません。中国のA2/A D戦略に対応するために考え出されたのが、エアシーバトルという戦い方です。陸・海・空・宇宙・サイバーこれらを総合的に活用して、相乗効果を発揮してゆこうというものです。

このような米国の戦略に対して、日本は他人事では済まされません。自国の防衛そのものであり、どの様に対応してゆくのかについて真剣に考えなければなりません。米国と充分協議して、対中国戦略を確立した上で米国を支えてゆく必要があります。日本の強みである対潜作戦、対機雷戦、あるいは基地の分散化・抗堪化（被害を受けても直ちに復旧できるような能力）も大切です。日本本土の中にある他の航空作戦基地を提供したり、中国から攻撃を受けにくい東日本から出撃して対応できるようにするため、空中給油機を多く保有して支援する等の方法も考えられます。いづれにしろ米国への最大の支援は、日本の領域を日本人の手でしっかり守ることです。中国は、鹿児島から沖縄・台湾・フィリピンに至る第一列島線の域内を聖域化しようとしているわけですが、それを打破するためには、我々が南西諸島をしっかりと守らなければなりません。日本の領土を我々の手でしっかりと守ることがすなわち米国に対する一番の支援になります。

防衛法制の改善

昨日、防衛計画大綱の中間報告がありました。画龍点睛を欠いていると言わざるをえません。立派な龍の絵は描いたが、肝心の目を書くのを忘れています。どんな優秀な装備品どんな卓越し

た人材がいても、それを活用する国家としてのノウハウがなければ宝の持ち腐れです。今、自衛隊は突発事態に対して有効に能力が発揮できないようになっていきます。このことは政治家の皆さんに話をしても、なかなか理解してもらえないのですが、政治の怠慢・誤認識だと思っています。

現在の防衛法制は、冷戦下に機能するように造られています。今はあの時代とは異なり、情勢がフアジーでありグレイな時代です。そもそも有事と平時の区別が曖昧なのです。冷戦下では「ソ連が攻めて来る、攻める準備をしている」といった兆候が明確につかめることを前提としていました。だから時間を掛けた作戦準備が可能でした。ところが、現在の情勢は治安事態なのか防衛事態なのか、平時なのか有事なのか、侵略なのか犯罪なのかも判然としないことが予想されます。このような情勢を前提とした防衛法制である必要があります。

進化論の中でダーウインは「強いものが生き残るのではなく、状況に適用するものが生き残るのだ」といつています。今のままでは日本は生き残れず自然淘汰されるのではと危惧しています。

自衛隊は防衛出動が下令されないと身動きがとれない組織です。例えば尖閣諸島周辺で海上保安庁の巡視船が中国の軍艦に撃沈されたとします。海上保安庁の能力では対処ができません。対応できるのは海上自衛隊しかありません。現在海上自衛隊は表に出ないように後に控えて警戒監視にあたっています。不測事態が発生したら、間髪を入れず対応し、事態を拡大させないというのが危機管理の要諦ですが、現行法制では海上自衛隊が直ちに対応することはできません。

海上自衛隊が海保巡視船を攻撃した中国海軍艦艇を攻撃することとは、個別的自衛権の行使にあたります。個別的自衛権の発動要件は①急迫不正の侵害②他に手段がない③必要最小限の内容という三つであります。この要件を満たして初めて防衛出動下令の

条件が整います。しかしながら防衛出動を下令するには更に国会承認が必要となるのです。個別的自衛権を行使するには煩雑な手続きと時間がかかり、とてもシームレスな対応は困難なのです。

防衛出動は「宣戦布告」のような諸外国に誤ったメッセージを与えるという別の問題点があります。防衛出動に関し国会審議が始まればおそらく日本中で大騒ぎになることでしょう。中国は「日本は一隻の巡視船が沈んだだけで中国に対して宣戦布告しようとしている」と心理戦、世論戦を仕掛けるかも知れません。中国の心理戦、世論戦が国際社会で効を奏せば、例えば安倍政権であつても二の足を踏むのではないでしょうか。そうすると自衛隊は身動きができません。何もできなければ、「力の信奉者」は日本の弱さに味をしめ、更なる攻撃を招来する可能性がある。その時点で実効支配は終わってしまします。

危機管理の要諦は、まずは危機を起こさないように抑止することであり、もしことが起こったら事態を拡大させず、しかも短期間で既成事実を作らせないことです。そのためには間髪を容れずに対応する必要があります。拡大抑止とはエスカレーションしてゆく相手の行動に併せて、その程度に応じて相手の行動を押さえつけてゆくことであり「次にやったら承知しないぞ、その責任は自分自身にあるのだぞ」と思い知らせ、事態を拡大させないことです。そういった危機管理が現行法制によってできないのが現状なのです。

今、中国は軍を出したくても出せない状況にあります。だから中国海軍ではなく海監や漁政などの公船を活動させているわけです。これは紛争になっても勝利を確約できない。あるいは今は大義名分がないので軍を出したら米國を敵に回してしまう。もう一つは、今の状況で軍事行動をとると国際社会から経済制裁を受け、そうなるも今でも傾きかけている経済発展が打撃を受け、政権が持たないという理由から自制しているのだと思います。

日本において個別的自衛権の発動は非常に難しいことです。北朝鮮がミサイルを発射するという時に市谷のグラウンドにはPAC 3地対空ミサイルを配備しましたが、その根拠法令は「弾頭弾ミサイル等破壊措置命令」です。なぜ「迎撃」といわないのでしょ。個別的自衛権の発動となってしまうので「迎撃」とはいえないのです。北朝鮮は東京や三沢そして横須賀を攻撃するかもしれないと名指しているにもかかわらず、個別的自衛権の発動としない「破壊措置命令」しかだせない。現行法制の問題点を象徴しているといえるでしょう。この問題の根本は憲法九条にあります。吉田首相はもともと自衛権の行使も認めていなかったところを、解釈変更により自衛権行使を認めました。交戦権は認めずに自衛権の行使を認めたことから、交戦権の行使にならないように自衛隊を雁字搦めに縛っています。そのため自衛権の発動に関しては徹底的に政治が主導することになっています。冷戦時はそれで良かったのですが、状況がフアジーでグレイな今の時代には適応していません。憲法改正をしなくても、「マイナー自衛権」という限定された範囲で最小限の自衛権発動を認めるという解釈変更でそれが可能になると思います。

集団的自衛権を認めようという動きがあり、秋にも答申が出されるといわれています。私は、現行法制のままでも集団的自衛権の行使を認めることになったら、法理論上おかしなことになるのではと危惧しています。集団的自衛権行使の検討案の第一分類は「米艦艇と海上自衛隊の艦艇が同一の海域に所在している状況で米艦艇が攻撃されるような事態となった場合、海上自衛隊は米艦艇を防護できるようにする」という内容です。仮にこれが認められれば、自衛隊は米海軍艦艇は守れても海上保安庁の船舶は守れないということになってしまいます。これでは国民の理解をうることは難しいでしょう。

いずれにしても防衛出動のハードルが高すぎるのです。日本に

は、大東亜戦争に対するトラウマがあつて「軍は暴走する、だから戦争を放棄する」という考えが支配的でした。しかし、時代は変わりました。日本が戦争を放棄しても、戦争が日本を放棄してはくれません。「暴走する軍を管理することにより、軍からの安全を確保する」という発想を改めて、「軍によって国家の安全を保つ」という発想に転換する必要があります。

過去、地対空ミサイルの配備やPKOの派遣に際して、国論を二分する議論となりましたが、結果としてみれば、それらの心配は全くの杞憂であつたことが次々に証明されています。それは有権者が一番良く承知していることであり、政治的な決断を待っているのではないかと思われれます。日本の国家・国民の安全を確保し、主権を守り独立を維持するための安全保障法制の見直しは喫緊の課題であることを申し上げ終りといたします。

(平成二五年七月二七日、東京都郷友会「歴史・防衛講座」での講演要旨)